

関孝和と山路主任の接点

「甲府城内御金紛失役人御仕置一件」にみる関家断絶

国立高雄第一科技大学・応用日語系 城地 茂 (Shigeru JOCHI)
Graduate School of Japanese Studies,
National Kaohsiung First University of Science and Technology

1. 緒論

関孝和(1642? - 1708)は、日本数学史上、もっとも有名な人物にも関わらず、その生年すら不詳¹という状態である。これは、養子である関新七郎久之が、享保 20 (1735) 年 8 月 5 日²に「重追放」になってしまい、家が断絶³した事によるものである。

これまで、「享保十九年甲府城内御金紛失役人御仕置一件享保二十 (1735) 年卯八月五日甲府町年寄⁴の記録⁵」という一次史料は日本数学史界には紹介されていなかったが、山梨県立図書館甲州文庫のデジタル化によって広く公開されていた。

また、その犯人の記録「寛保三年 甲府城内御金紛失之次第」⁶もある事がわかり、系図などでは、日時など差異があり、細部まで分からない事があったが、それらが判明した。

そこで、これら一次史料を紹介し、関家断絶の詳細を伝えると共に、関流和算のシステムを構築したとされる山路主任 (1704-1772) との関係を考えてみたい。

¹ 三上義夫 (1932) 「川北朝鄰と関孝和伝」:129-134 で、関孝和 1642 年出生説を否定している。

² 数学史界に知られていた同時代史料には、日時には若干の差異があった。『寛永諸家系図伝(寛永諸家譜)』(東京都公文書館蔵、写本) 内山家系譜には同年 8 月 17 日とある(日本学士院(編) (1954) 『明治前日本数学史』 vol. 2:135-137) が、『甲府勤番日記』によれば、閏 3 月の賭博事件に連座して、6 月 18 日より 8 月 5 日まで詮議があったとある(佐藤賢一 (2003) 「関孝和を巡る人々」:52-53)。『徳川実記』享保 20 年 8 月 5 日の記録では、8 月 5 日になっている(鈴木貞夫 (2000) 『関孝和と内山家』:4)。また、「甲府御城付」(著者不明、1859 年頃) 巻 5 (山梨県立図書館 (1978) 『甲州文庫史料』 vol. 6:76) にも、8 月 5 日とある。

³ 『寛政重修諸家譜』巻 1515、関家系譜(千鹿野茂(校注) (1964;1992) 『寛政重修諸家譜』 vol. 22:404)。なお、日本学士院 (1954) 『明治前日本数学史』 vol. 2:134 などにも記述がある。

⁴ 当時の町年寄は、「甲府町年寄役之記」(明和 4 (1767) 年、坂田与一左衛門忠亮(同書 17 丁裏)、山本金左衛門、職、請求番号甲 092.8-422、デジタルアーカイブ No.0400146775) の 23 丁表に二人の勤務年の記録がある。これによれば、坂田与一左衛門(町年寄 1719-1747)(忠堅、六代目(17 丁表))、山本金左衛門(町年寄 1718(原史料は 1917) -1754)であり、彼らの手による記録である。なお、町年寄の役料は、五人扶持である(「町年寄役扶持支給方につき覚」(享保 10 (1725) 年、甲 092.97-50-14、No.0400066858))。

⁵ 目録名は、『甲府城内御金紛失一件役人御仕置』(請求記号甲 093.6-134、デジタルアーカイブ No.0400121604) 16×40cm。

⁶ 甲斐志料刊行会 (1993;1981) vol. 7:213-241。

2. 関新七郎久之の史料とその先行研究

有名な関孝和の伝記的資料ですら、近年まで、不明な点が多かった。まして、その子の関久之となると、もっと難しくなってくる。

やはり、最初の研究は、三上義夫(1875-1950)という事になるだろう。幕府の公的記録である『寛永諸家系図伝』『寛政重修諸家譜⁷』およびその原稿とも言える『寛政呈譜』、内山家に伝わる『先祖書』、川北朝鄰(1840-1919)が1879年に写した『内山家系図』(原本は関東大震災で焼失)を調査し、今日の関孝和伝記研究の基礎を築いた⁸。また、それらの史料を引用し、数学史研究者に広く紹介したのは、藤原松三郎(1881-1946)である⁹。

その後、山田悦郎が、『断家譜』¹⁰に関孝和家を発見し¹¹関孝和の養子(三弟、永行(-1710)の子)、関新七郎(1690-?)の名前が、久之という史料が発見された¹²。さらに、佐藤賢一は、『甲府勤番日記』から、関久之追放の概略を紹介したが、これは、あくまでも日記であり、編纂物であるため、全貌は不明であった。内山家の末裔である村本喜代作は、内山家の過去帳を調査し、内山家の出身であった関孝和・関久之を研究した。内山永明が1662年5月3日に亡くなった¹³ことが、判明し、一族の姿が明らかになった。この事は『御家人人別帳』¹⁴でも裏付けられ、過去帳の史料は、猿渡盛厚によって活字化されている¹⁵。

これらの先行研究を総合すると、関久之は、内山七兵衛永明(?-1662¹⁶)の孫で、関孝和の甥にあたる事が分かった。その後、関孝和の養子となったことが分かる。

宝永3(1706)年10月1日、お目見えし、同年11月4日に関孝和が隠居し、家督を継いでいる。そして、享保8(1724)年8月13日甲府勤番となって、運命の享保20(1735)年8月5日に重追放となり、その後の消息は不明である。内山家の家系は、以下のようになる。

⁷ 江戸幕府編纂による大名・旗本・幕臣の系譜。1530巻。1799～1812年成立。寛永18(1641年)の『寛永諸家系図伝』の続集として発足、全面改撰したもの。

⁸ 三上義夫(1932)「関孝和傳記の新研究の概要」。また、平山諦(1959)『関孝和』:18-23などにも記述がある。

⁹ 日本学士院(編)(1954)『明治前日本数学史』vol.2:133-146。

¹⁰ 江戸時代の系図研究家、田畑喜右衛門吉正(1770-1845)が1809年に纏めたものである。関家に関しては、関孝和の養父、関五郎左衛門の法名をと正しく記載し、また、関久之の小普請組時代の支配を正しく記載しており、久之という名前も信頼性がある。

¹¹ 山田悦郎(1979)「関孝和に関する3つの新資料」:6。

¹² 『断家譜』巻30(斎木一馬・岩沢愿彦(校注)(1969)『断家譜』vol.3:205)。従来、新七郎の諱は不詳とされていた。『断家譜』には、久之と明記されているが、通称が「新七」となっていたため、信憑性が疑われていた。しかし、『断家譜』に、所属が「小普請・大久保淡路守(教福組)」とあり、これは、『御家人分限帳』巻17:497の記載と合致している。したがって、久之という名も正確である可能性が高い。他に、これを否定する史料がないので、久之と呼ぶことにしよう。

¹³ 村本喜代作(1963)『関孝和と内山家譜考』:19-20。過去帳では内山吉明(祖父)が1662年5月3日死亡、内山永明が1646年5月2日死亡となっているが、これが反対であるとする。

¹⁴ 末弟の永章が1661年生まれであり(鈴木寿(校注)(1984)『御家人分限帳』:497)、永明の没年はそれ以前になる(佐藤賢一(2003)「関孝和を巡る人々」:50)。

¹⁵ 猿渡盛厚(1956)『武州府中物語』35:25-26、36:10-11。

¹⁶ 従来は、1646年亡と考えられていた。

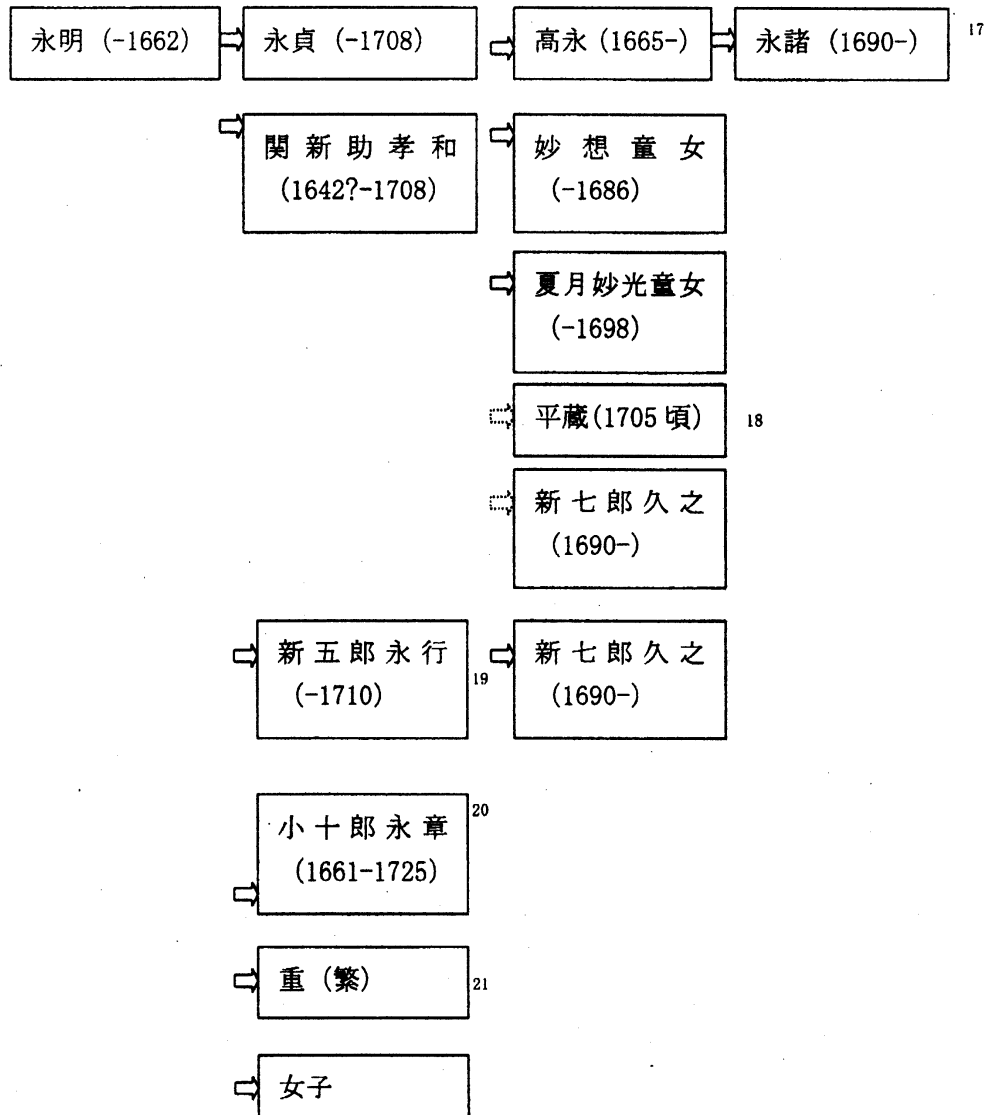


表 1 内山家系図

¹⁷ 内山永諸。通称は左京、『御家人分限帳』巻9、鈴木寿（1984）『御家人分限帳』：225では、大番士（200 俵）であった。なお、『御家人分限帳』の人名登録年度は、1702年から1712年の間で、1705年が49%、1709年が23%（鈴木寿（1984）『御家人分限帳』：11）である。

¹⁸ 関平蔵。宝永2（1705）年6月10日にお目見えしているが、その後は不明。

¹⁹ 内山永行。通称は新五郎。号は、松軒。医師であった。『御家人分限帳』には記載がない。

²⁰ 内山永章。通称は小十郎。「酉（1705年）四十五」（『御家人分限帳』巻11、鈴木寿（校注）（1984）『御家人分限帳』：294）なので、1661年生まれである。

²¹ 三上義夫（1932）「関孝和傳記の新研究の概要」488:343。

3. 関久之の甲府赴任

従来の研究では、関孝和は、小禄の武士という記述が多い²²。もちろん、300 俵（300 石相当）であるから、大名とは比べものにならないが、れっきとした、旗本である。幕府では、通常 200 石が騎上か徒、つまり、將軍と謁見できる「お目見え」かどうかの基準になっており、重要な指標である。もともと、100 石取りの徒であった内山家²³で、しかも、次男という立場では、この身分になることは、太平の世にあっては、極めて困難である。

そこで、関孝和がこのように出世したことと、和算にどのような関係があったのかを考えるべきである。そのため、関久之の身分を再考するため、彼の甲府赴任の道中を記述しよう。

甲府勤番は、甲府が天領になったため、そこを管理する組織である。幕末には、新撰組（甲陽鎮撫隊）の決戦の地として有名になるが、甲府勤番は、ほとんど抵抗せず、倒幕軍に屈してしまう。関久之の追放事件は、甲府勤番の士気の低さを物語る史料として、よく用いられている。組織は、表 2 のようになっている。

甲府勤番支配（2名）	-	甲府勤番組頭（4名）	-	甲府勤番（200名）
3000石（役料1000石）		（役料300俵）		（200-500石）
甲府馬方2名（50表3人扶持 ²⁴ ）				
与力20名（80-200石）				
同心200名				

表 2 甲府勤番役職表 出典：「甲府御城付」巻1、2より作成

関久之は、甲府勤番が出来ると、初代の勤番士として任命されている。御納戸²⁵からの赴任であり、養父・関孝和の御納戸組頭と同じ職域にあった事が分かる。石高は、当然 300 俵である。享保 9（1724）年 8 月 13 日、から 200 人が任命されている。

小普請組（大久保淡路守教福組）²⁶から納戸役、そして 37 才で初代の甲府勤番への抜擢ではあるが、実際は、江戸を離れる事になり、左遷という感覚である。勤番支配は数年で、より上級の役職へと栄転して行く²⁷が、勤番士は、甲府から江戸へ返り咲くことはない。「山

²² 山田悦郎（1983）「関孝和もお殿様か」『和算』40:9-11 という反論した短編がある。

²³ 本家（永貞）・七兵衛家は、先に述べたように大番士（200 俵）に、後に鷹匠頭として、旗本になっている。また、末弟、永章も分家して、関東勘定（100 俵）になっている。

²⁴ 石高の目安の記述が「甲府御城付」巻 2（山梨県立図書館（1978）『甲州文庫史料』vol. 6:23）にはないが、そのうちの一人、川辺武左衛門の石高は 50 俵 3 人扶持である（『御家人分限帳』巻 14、鈴木寿、1984:419）。もう一人、窪田武兵衛は、窪田弥五右衛門（50 俵 2 人扶持、山梨県立図書館（1978）『甲州文庫史料』vol. 6:419）の子か。

²⁵ 「甲府御城付」巻 1（山梨県立図書館（1978）『甲州文庫史料』vol. 6:18）。

²⁶ 『御家人分限帳』巻 17（鈴木寿（1984）『御家人分限帳』:497）。

²⁷ 初代の勤番支配は、関久之が属していた追手門組（大手門組）が興津能登守忠間（小普請組支配より、2035 石 9 斗）で、1724 年 7 月 4 日に拝命、1725 年 5 月 23 日に大目付に栄転している。なお、山手組は、有馬内膳純珍（1724. 7. 4-1728. 1. 11）で、こちらも 4 年である。勤番組頭（役料 300 俵）は、有馬組が深谷左源太（500 石）・大河内十太夫（300 俵）、興津組が間宮十左衛門（400 俵）・小川甚左右衛門（500 石）で、8 月 11 日に発令されている（「甲府御城付」巻 1、

流し」とも言える人事である。実際、関久之も重追放になるまで、12年間も甲府勤めである。養父・関孝和、養祖父・関五郎左衛門と甲府藩士であったので、その関係上妥当な人事とは言え、やはり関久之には面白くなく、やがて博奕による重追放となってしまうのだろう。江戸城菊之間において、老中列席の中、水野和泉守忠之よりの発令²⁸であった。

10月29日に江戸を立ち、八王子、横山宿、猿橋、勝沼を経て、11月2日に甲府に到着している²⁹。従来、日本数学史界では、関家は下級武士と見なされる事が多かったが、300俵と言え、直参旗本の騎乗の「殿様」である。宿場などでも、本陣や脇本陣に宿泊する身分であり、番士200人が同時に甲府へ出発できるようなものではなく、13団に分かれての出発で、関久之はその9番目³⁰に属していた。

江戸での屋敷は返還し妻子を連れての甲府赴任³¹で、関久之は、百石町（現在の甲府市丸の内、県立図書館付近）に屋敷を拝領³²している。関家は断絶してしまったため、屋敷番号は不明であるが、300俵という家格から、500-600坪の屋敷を拝領していたはずである。図2の百石町南側の堀沿いには大型の屋敷が多く、比較的大身の関家は、この辺りに屋敷を構えていたのではないだろうか。

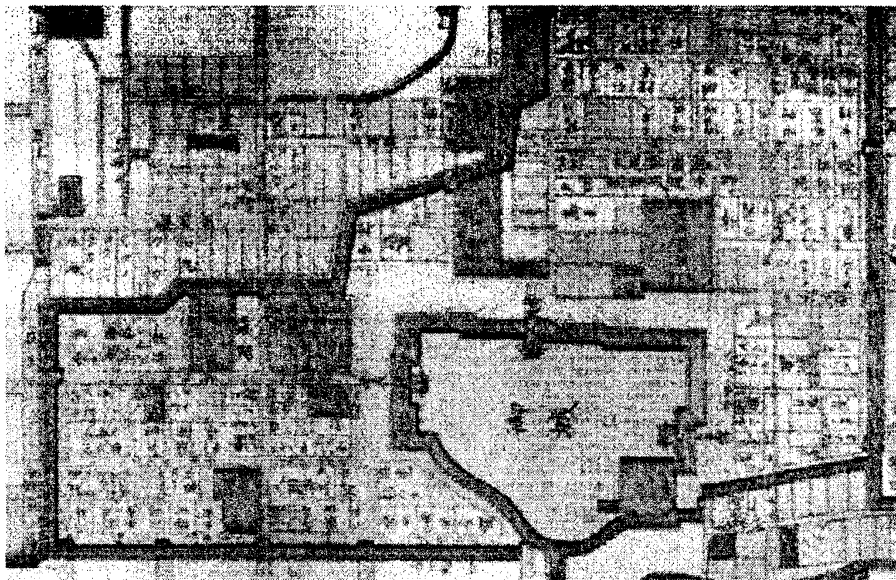


図1 百石町と甲府城の位置関係（『懐宝甲府絵図』³³（嘉永2（1849）年）上が西

山梨県立図書館（1978）『甲州文庫史料』vol. 6:16-17。

²⁸ 「甲府御城付」巻2（山梨県立図書館（1978）『甲州文庫史料』, vol. 6:23）。

²⁹ 「甲府勤番日記」11月29日（山梨県（1998）『山梨県史』, 資料編8:994）。

³⁰ 1-9団が14名、10-13団が16名を構成し、第9団は、加藤長三郎、吉井弥太郎、疋田吉十郎、加藤酒造之丞、今村半七郎、豊前喜左衛門、神原市十郎、中村友之助、中村松之助、寛蔵人、小幡数馬、佐々木隼人、関新七郎、河村彦右衛門の14名であった（「甲府勤番日記」、山梨県（1998）『山梨県史』資料編8:994）。

³¹ 「甲府御城付」巻2（山梨県立図書館（1978）『甲州文庫史料』vol. 6:23）。

³² 「甲府勤番日記」（山梨県（1998）『山梨県史』資料編8:980）。

³³ 嘉永2（1849）年、甲府魚町4丁目擁万堂村田屋孝太郎刊、木版多色刷り（51cm×55cm）江戸時代唯一の商業地図である。請求記号甲092.97-24-1、No.0400180659。

なお、関久之の屋敷は、郭内ではないが、これは、疎外されたのではなく、当初の所属が追手門組であったものが、山手組に配置換えになったため、このような措置になったのではないだろうか。通常、その組は、追手門、もしくは山手門近くに拝領することになっている。



図2 現在の追手門付近³⁴

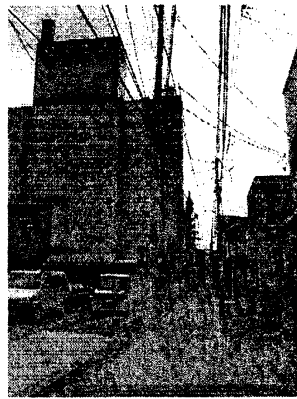


図3 地図上で「百石町」と記述のある路地

4. 甲府城金紛失事件と関久之の追放

享保 19 (1734) 年 12 月 24 日、甲府勤番支配 (追手門組) である建部民部少輔広充³⁵ (1679-1751) が赴任した日に、追手門櫓にあった小判 393 両 2 分、甲州金 1029 両 3 分が盗難に遭うという事件が起きた。犯人巨摩郡高畑村・次郎兵衛 (1705-1742) は、甲府勤番支配・曾根丹波守、甲府勤番組頭・大河内十太夫の間であったために、内部事情に詳しく犯行に及んだものであった。³⁶

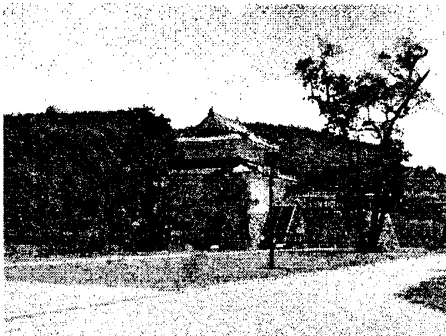


図4 復元された甲府城・稲荷櫓

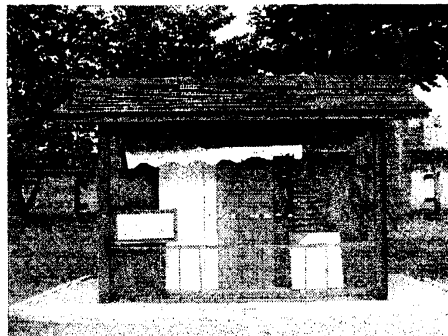


図5 復元された土蔵の壁³⁷

甲府勤番側からすれば、過失による盗難事件であるので、責任者が、追放処分になる程

³⁴ 盗難事件は、追手門櫓で発生した。

³⁵ 1400 石であったので拔擢とも言える人事である。1734 年 12 月 24 日に着任、1738 年 12 月 19 日に田安家家老になっている (『甲府御城付』巻 3, 山梨県立図書館 (1978) 『甲州文庫史料』vol. 6:39)。

³⁶ 「寛保式 (1742) 年甲府城内御金紛失之次第」(甲斐志料集成刊行会 (1933;1981) 『甲斐志料集成』vol. 7:213-241 所収) では、1742 年 6 月 18 日に判決が出ている。

³⁷ 追手門櫓も同様の構造と考えられるが、これが破られるまで気が付かず、博奕に興じていた。

度で、同じ当番でも違う門の当直であれば、無罪になる程度の事件であった。

しかし、問題は、山手組同心で、25日に追手門番をしていた³⁸富田伝兵衛である。当事者として、享保20(1735)年閏3月13日に江戸に召還されて、取り調べを受けた。その結果、富田伝兵衛が博奕に興じていた事が露見してしまったのである。そして、本稿の主人公の一人である目付・松前主馬広隆(1692-1740)が6月17日に甲府に派遣された。³⁹

徒目付⁴⁰5人、小人目付⁴¹10人を引き連れた松前広隆は、建部広充役宅で捜査を開始、18日朝五つに、原田藤十郎、関新七郎、永井権十郎、八木三郎四郎、依田源太郎、富士巻半四郎に、現代風に言えば、任意同行を求めた。関久之に派遣されたのは、徒目付・鈴木八十郎、小人目付・矢田新一郎であった。

そして、自宅で博奕を開帳した原田藤十郎と八木三郎四郎は、役宅に急造された揚屋に收容、関久之ら4人は、「相番⁴²」にお預けになった。関久之が預けられたのは、小栗千次郎、伴野主税、山岡喜知五郎、塙金五郎、垣岡新八郎、伏見権之助、福井友之助、本間孫市、河村彦右衛門、竹田万次郎、布施六右衛門の11宅で、8月5日の判決が下るまで預けられた。

博奕は、『元和令』(1615年)⁴³にもある重罪である。判決は、「甲府城内御金紛失役人御仕置一件」によれば以下の通りであった。なお、言うまでもない事だが、これを記録した町年寄は、行政の末端を担った役職であり、これは判例を記録した公文書であり、信頼の置ける記録である事は、繰り返すまでもないだろう。

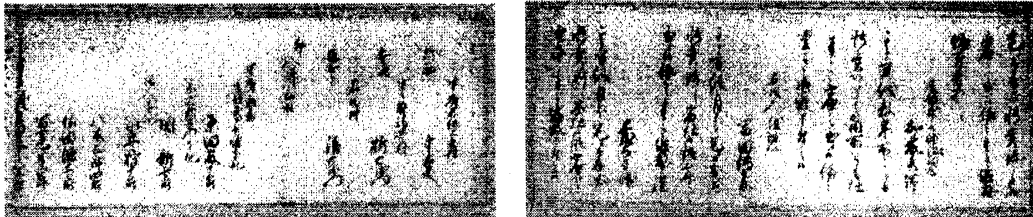


図4 「甲府城内御金紛失役人御仕置一件」2丁裏、3丁表

氏名	所属	罪状	刑罰	備考
8月3日処分				
牧金五右衛門 ⁴⁴	追手門組与力	24日 追手門当番	武州甲州所払追放	責任者 江戸召還

³⁸ 「甲府城内御金紛失役人御仕置一件」には、賭博の罪状が書かれており、当番の日付が明記されていない。しかし、25日当番が1人だけしか記録にないので、25日の当番と推定される。

³⁹ 「甲府勤番日記」閏3月13日(山梨県(1998)『山梨県史』,資料編7:1037)。牧金五右衛門、富田伝兵衛、原田源兵衛、宇田川又八郎、松本幸右衛門が江戸に召還され、取り調べを受けた。調べたのは、大目付・有馬出羽守、町奉行・大岡越前守、勘定奉行・石野筑前守、目付・杉浦与次郎であった。大岡忠相が取り調べたというのは、興味深い。

⁴⁰ 目付の補佐役、組頭(役高200俵)3人、組士80人。組士は役高100俵5人扶持。

⁴¹ 「甲府勤番日記」では「小人」と表記している。隠密的役割で、15俵1人扶持であった。

⁴² 同じ日に当番をする同僚である。したがって、以下に列記する人々と同じ日に当直をしていた事になる。

⁴³ 第2条に、「一、群飲佚遊を制すべき事。令条載する所、厳制殊に重し。好色に耽り博奕を業とす。是亡国の基なり。」とある。

⁴⁴ 200俵、小普請組曲淵下野守支配より、甲府勤番支配与力となる。

平間太右衛門	追手門組同心	24日 追手門当番	扶持召放	
原田源兵衛	追手門組同心	24日 追手門張番	扶持召放	江戸召還
小俣藤助	追手門組同心	24日 追手門張番	扶持召放	
宇田川又八郎	追手門組同心	24日 鍛冶曲輪当番	構無 (無罪)	江戸召還
川上八十郎	追手門組同心	24日 鍛冶曲輪当番	構無	
松本幸右衛門	山手組同心	24日 柳門当番	構無	江戸召還
小幡勘助	山手組同心	24日 柳門当番	構無	
城山幸助	追手門組同心	25日 追手門当番	扶持召放	責任者
佐山幸次郎	加藤友八郎弟		構無	
帯金久右衛門	山手組同心	偽証	扶持召放	
寄? 大夫	長坂上条村		所払	
折右衛門	駒井村		遠島	
清右衛門	駒井村		構無	
8月5日処分				
原田藤十郎	追手門組勤番	博奕	重追放	自宅開帳
関新七郎	山手組 ⁴⁵ 勤番	博奕	重追放	
永井権十郎	山手組勤番	博奕	重追放	
八木三郎四郎	山手組勤番	博奕	重追放	自宅開帳
依田源太郎	山手組勤番	博奕	重追放	
富士卷半四郎	山手組勤番	博奕	重追放	
加藤友八郎	追手門組同心	博奕	重追放	
富田伝兵衛	山手組同心	博奕 25日 追手門当番?	重追放	責任者 江戸召還
城山幸助	追手門組同心	博奕	重追放	
森与兵衛	山手組同心	博奕	重追放	自宅開帳
内山新五兵衛	山手組同心	博奕	武州甲州所払追放	
市平	中間 ⁴⁶		重追放	
小林幸内	家来 (侍) ⁴⁷		8貫文	
七内助?	中間 ⁴⁸		5貫文	
勘助	中間 ⁴⁹		5貫文	
源左衛門?	甲府下横沢町		7貫文	
曾左衛門	甲府遠光寺村		(空白) 7貫文?	
藤助	甲府市部村		重追放	

表3 「甲府城内御金紛失役人御仕置一件」の処分一覧

⁴⁵ 先に述べたように、最初は追手門組であったが、この時は山手組であった。⁴⁶ 追手門組頭・能勢清兵衛の中間。⁴⁷ 勤番医師・宇佐美青沢の家来。⁴⁸ 追手門組・間宮十左衛門の中間。⁴⁹ 山手組・伏見権之助の中間

重追放は、『公事方御定書』（1742年）によれば、関八州・甲斐・駿河・山城・摂津・和泉・大和・肥前・東海道筋・木曾路・犯罪国・現居住国からの追放に、動産・不動産没収というもので、遠島に次ぐ重罰であった。

5. 関孝和の遺産と松前広隆、山路主任

以上のように、関久之は、動産を没収⁵⁰という処分も受けた。したがって、関孝和から伝えられたであろう算術書も、全て没収という事になってしまったのである。

この処分を行ったのが、建部賢弘（1664-1739）の遠縁である建部広充⁵¹と松前広隆である。しかし、建部広充は、盗難事件の事後処理が悪く、処罰はされなかった⁵²ものの、発言権はほとんどなく、松前広隆が実質的に処理に当たったと考えられる。建部広充の実父と実兄二人⁵³は、関孝和の同僚であり、建部広充自身も関家の人々とは面識があったかも知れない。もし、建部広充が指揮を執っていたなら、関久之に対し、寛大な処分が出たかもしれない。

いずれにせよ、この事件によって、没収された数学書が、建部賢弘に伝わった可能性もある。また、もう一人の松前広隆は、蔵書が多く有名な山路主任の元の上司であったのである。

松前広隆の略歴は、『寛政重修諸家譜』⁵⁴によれば、1000石取りの家系に生まれ、1719年に小姓組番士となり、翌年正月11日に徒頭になっている。

この時の徒に山路主任がいたのである。接点は、4年間しかなかったが、山路主任としては、最初の役職であった。

1727年3月15日、目付となり、1734年に500石加増になった時、盗難事件が起きたのである。1735年正月19日に江戸を出発し、25日に甲府に到着している。このときは、勘定奉行・松波筑後守正春（勘定奉行在職1729-1736）と共に調査している。そして、博奕事件が発覚すると、今度は、主任調査官として6月8日に江戸を出発し、17日に甲府に到着したのは、先に述べた通りである。

その後、1738年、大目付⁵⁵に昇進、ほどなく従五位下安芸守に任官し、1740年に亡くな

⁵⁰ 「甲府勤番日記」10月13日（山梨県（1998）『山梨県史』、資料編8:1040）に、家財の代金を代官・山口治右衛門が処理している。

⁵¹ 関孝和と同じ甲府藩に仕えた建部広政（800俵、布衣）の三男で、旗本・建部秀定（250俵）の養子、後に別の家を興した。300俵に始まり、累進して1400石になり、小普請支配を経て、甲府勤番支配になったのは、10月8日付けであった。後に、田安家家老（留守居役）になる（『寛政重修諸家譜』巻404、千鹿野茂（校注）（1964;1992）『寛政重修諸家譜』vol.7:79）。したがって、建部賢弘ら三兄弟とは、血縁上も法律上もいこの子に当たる。

⁵² 「甲府勤番日記」には記録がないが、『寛政重修諸家譜』には、5月26日に松波正春、松前広隆に城門の柵が壊れているのを咎められたが、7月5日に許されたとある（巻404（千鹿野茂（校注）（1964;1992）『寛政重修諸家譜』vol.7:79））。

⁵³ 実父は建部甚左衛門広政、長兄は建部甚左衛門広次、次兄は建部兵部広明。兄の記録は、『甲府臣下録』（1700年頃）にあり、広次が書院番頭（4丁表、800俵）、広明が小姓（6丁表、350俵）であった。なお、関孝和は、勘定方用改（9丁裏）であった。

⁵⁴ 『寛政重修諸家譜』巻155（千鹿野茂（校注）（1964;1992）『寛政重修諸家譜』vol.3:205-206）。

⁵⁵ 大目付は元文3（1738）年12月15日から元文5（1740）年5月20日までで、在任中の死去

っている。典型的なエリートコースを辿ったわけで、長命であれば、奉行職へも昇っていたであろう。

山路主任は、『寛政重修諸家譜』⁵⁶によれば、御徒（同心、75 俵 5 人扶持）から、支配勘定（100 俵高）へと出世しているとあるが、日時などは不明である。しかし、『天文方代々記』の調査⁵⁷によれば、享保 9（1726）年 1 月 28 日に山路主任は、松前広隆組の徒になっている事が分かる⁵⁸。奇しくも、関久之が甲府勤番に任命された年である。

上記のように、松前広隆は、1727 年には目付に栄転しているので、二人の接点は、足かけ 4 年にしかならない。しかし、僅か 30 人の組⁵⁹であり、互いに無事に勤め上げれば将来が約束されている職域だけに、二人の関係は緊密であったと想像される。1733 年 2 月 2 日には、山路主任は、支配勘定に昇進しており、勤務評価が良かったわけであろうから、少なくとも上司との関係は悪くなかったようである。そして、甲府の追放事件があったとき、山路主任は、天領を管轄する勘定所に勤務していたことになる。言うまでもなく甲府も天領であり、したがって、事態の成り行きを知る立場にあったと言える。

しかも、関久之を取り調べているのが、旧知の松前広隆である。関流和算家の山路主任として、何らかの働きかけをして当然である。しかし、それが功を奏さず、関家は断絶してしまう。そこで、関孝和の蔵書の散逸を防ぐ行動に出たのではないかとの想像は許されると思う。

和算家の学習が、主に書籍によるもので、師匠とは、弟子に優良書を貸し出すのが大きな部分を占めている。弟子の疑問に対して、万卷の書から適切なものを提示することが重要である。

関孝和の蔵書が、山路主任に伝わったという証拠はないが、それに繋がる傍証を二つ提起して、本稿の小結としたい。

一つは、山路主任の数学的業績である。和算史家の評価は、先人の校訂や解説が主であって、自己の研究は非常に少ない⁶⁰というものである。反面、関流の確立、就中、免許制度の確立に果たした役割は大きい。5 段階制度、すなわち、見題、隠題、伏題、別伝、印可の制度は、松永良弼（1690?-1744）か山路主任、もしくは、その両者が、そして、別伝免許は、山路主任の手によるものと考えられている⁶¹。

筆者は、この免許制度を社会史的に考えて、重視すべきだと考えている。和算が普及するのは、経済的に大きな力を持つようになった、豪農層の存在が非常に大きい。例えば、石黒信由らがその代表的人物の一人だろう⁶²。

関孝和にしても、建部賢弘にしても、武士であり、和算の上達は、有る程度、出世に影

であった。なお、父は、松前陸奥守当広（1661-）『御家人分限帳』巻 13（鈴木寿（1984）『御家人分限帳』：368）。

⁵⁶ 『寛政重修諸家譜』巻 1341（千鹿野茂（校注）（1964;1992）『寛政重修諸家譜』vol. 20:197）。

⁵⁷ 大谷亮吉（1912）「旧幕時代天文方の関歴（其二）」：13。

⁵⁸ 日本学士院（1954）『明治前日本数学史』vol. 3:159-163。

⁵⁹ うち二人は組頭で 150 俵高である。

⁶⁰ 日本学士院（1954）『明治前日本数学史』vol. 3:163。

⁶¹ 日本学士院（1954）『明治前日本数学史』vol. 3:322。

⁶² 城地茂, 2004 参照。

響するかも知れないが、必須というわけではない。しかし、豪農層では、測量など実際に必要な技能が多く、和算によって庄屋（名主）に取り立てられる事もある実学であった。つまり、和算という文化の担い手が武士から豪農層に移る過程で、どのように学習したかを証明するものが必要されたのだと考えている。その意味で、山路主住が果たした役割は、大きいと考えたい。

もう一つの傍証とは、武士としての山路主住は、成功したとは言えないという事である。1739年8月13日、すなわち、甲府追放事件の4年後に、山路主住は、勤務怠慢のためか、小普請組に編入、すなわち、支配勘定の職を解かれてしまう。これが、関孝和の旧蔵書の整理、校訂などによるものと考えるのは穿ちすぎかも知れない。しかし、戸板保佑（1708-1784）に山路主住から伝わったとする書は、『関算四伝書』（1780年、戸板保佑）⁶³から伺えるが、その莫大さを考えると、山路主住が和算・天文研究のために時間を割かれたという事は、否定できないだろう。

これらの事を考えると、関孝和と松前広隆を通じた山路主住、さらに、戸板保佑の関係を数学内容の分析によって解明できるかも知れない。今後、数学的内容からの戸板保佑研究の重要性を指摘したい。

参考文献

- 堀田正敦（他）（編）（1799）、高柳光寿（他編）『寛政重修諸家譜』1964-1967;1992（千鹿野茂（校注））年、26巻、続群書類従完成会。
- 田畑吉正（1809）『断家譜』、斎木一馬・岩沢愿彦（校注）（1969;1979）、続群書類従完成会。
- 遠藤利貞（1896;1918;1960;1981）『日本数学史』（『増修日本数学史』）、岩波書店;恒星社厚生閣。
- 大谷亮吉（1912）「旧幕時代天文方の関歴（1-3）」『天文月報』5-1:1-4、5-2:13-16、5-3:26-31。
- 三上義夫（1917）『和算之方陣問題』、帝国学士院。
- 三上義夫（1922;1999）『文化史上より見たる日本の数学』、岩波書店。
- 三上義夫（1932）「関孝和傳記の新研究の概要」『東京物理学校雑誌』488:311-317、489:340-347、490:385-394。
- 三上義夫（1932-34;1964）「関孝和の業績と京坂の算家並びに支那の算法との関係及び比較」『東洋学報』20:217-249、20:543-566、21:45-65、21:352-372、21:557-575、22:54-99、再掲『数学史研究』22:1-51、23:53-109。
- 三上義夫（1932）「川北朝鄰と関孝和伝」『史学』11-3:129-134。
- 甲斐志料刊行会（1932-35;1980-81）『甲斐志料集成』、12+8巻、甲斐志料刊行会;歴史図書社。
- 林鶴一（1937）『林鶴一博士和算研究集録』2巻、東京開成館。
- 日本学士院（編）（藤原松三郎）（1954-60;1979）『明治前日本数学史』5巻、野間科学医学研究資料館;岩波書店。

⁶³ 前伝、首巻並に1-184巻、後伝、首巻並に1-109巻、要伝、首巻並に1-114巻（107-114欠）、完伝、首巻並に1-100巻の511巻である（日本学士院（1954）『明治前日本数学史』vol.3:269-279。）。

- 猿渡盛厚 (1956) 『武州府中物語』 34, 35, 36, 大国魂神社社務所.
- 山梨県立図書館 (編) (1958-1965) 『山梨県史』 8 卷, 山梨県立図書館.
- 山梨県 (編) (1996-) 『山梨県史』, 資料編 19 卷・通史編 1 卷・民俗編・文化財編, 山梨県.
- 平山諦 (1959;1974) 『関孝和』, 恒星社厚生閣.
- 平山諦・下平和夫・広瀬秀夫 (編) (1974) 『関孝和全集』, 大阪教育図書.
- 平山諦 (1993) 『和算の誕生』, 恒星社厚生閣.
- 村本喜代作 (1963) 『関孝和と内山家譜考』, 内山商事 (自家版)。
- 下平和夫 (1965-70) 『和算の歴史』 2 卷, 富士短大出版部.
- 新宿区史編集委員会 (編) (1967) 『新修新宿区史』, 新宿区史編集委員会.
- 山田悦郎 (1979) 「関孝和に関する 3 つの新資料」 『和算』 25:6-7.
- 小林龍彦・田中薫 (1982) 「関孝和と新井白石」 『数学史研究』 94:1-7.
- 山梨県立図書館 (編) (1973-80) 『甲州文庫史料』 8 卷, 山梨県立図書館.
- 鈴木寿 (校訂) (1984) 『御家人分限帳』, 近藤出版社.
- 城地茂 ((1991) 「日中の方程式再考」 『数学史研究』 128:26-34.
- Jochi, Shigeru (城地茂) (1993) *The Influence of Chinese Mathematical Arts on Seki Kowa*. Ph.D Thesis of University of London.
- 城地茂 (1996) 「清代抄本『諸家算法』初探」 龍村侃・葉鴻灑 (編) 『第 4 届科学史研討会 彙刊』 中央研究院科学史委員会, 33-46.
- 城地茂 (2002) 「楊輝算法傳説再考」 『京都大学数理解析研究所講究録』 1317:71-79.
- 城地茂 (2004) 「中田高寛写・石黒信由藏『楊輝算法』について」 『京都大学数理解析研究所講究録』 1392:46-59.
- 鈴木貞夫 (2000) 『関孝和と内山家一主として牛込およびその周辺との関係』, 自家版 (新宿区立中央図書館蔵) .
- 佐藤賢一 (2003) 「関孝和を巡る人々」 『科学史研究』 225, 49-54.
- 鈴木武雄 (2004) 『和算の成立』 恒星社厚生閣.

**The Connection between Seki Takakazu and Yamaji Nushizumi
Elimination of Seki family in the “Kofu Jo-nai Okane Funshitsu Yakunin Oshioki 1-ken”**

Shigeru JOCHI

Graduate School of Japanese Studies,
National Kaohsiung First University of Science and Technology

Abstract

Seki Takakazu (1642? – 1708) is one of the most famous mathematicians in Japan. He, however, is quite mysterious person, even his birth year is unknown. Moreover, it is more difficult to research his son-in law, Shinshichiro (Hisayuki?, 1661-?). But we must research his elimination because he perhaps had many mathematical books of Seki Takakazu.

We found historical materials of the “Kofu Jo-nai Okane Funshitsu Yakunin Oshioki 1-ken”(1735) at the Koshu Bunko, Yamanashi Prefectural Library. And we know that the detail of Seki Shinshichiro’s elimination. More, the inspector of this event was Lord Matsumae Hirotaka (1692-1740) and he had been Yamaji Nushizumi’s (1704-1772) boss.

Therefore, the author suspects that Seki Takakazu’s books were sent to Yamaji Nushizumi.

Key Words: Seki Shinsuke Takakazu, Seki Shinshichiro Hisayuki, Yamaji Nushizumi, Matsumae Hirotaka, Takabe Hiromitsu, Toita Yasusuke, Wasan (Japanese mathematics), Kofu Kinban